

全養協通信

平成19年8月31日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設に直送しています。

1. 里親制度の拡充など、社会的養護体制の拡充

～ 平成20年度厚生労働省 家庭福祉対策関係予算概算要求 ～

■重点戦略会議等の議論をふまえ、少子化対策を推進

厚生労働省は8月28日、平成20年度予算の概算要求をまとめました。

厚生労働省一般会計の要求額は、平成19年度予算比3.2%増の22兆1,604億円となりました。雇用均等・児童家庭局関係の概算要求は、「人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進、仕事と生活の調和と公正かつ多様な働き方の実現」を掲げ、「子ども・子育て応援プラン」(平成16年12月)や「新しい少子化対策について」(平成18年6月)、そして「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議における議論をふまえた少子化対策を推進するとしています。

■社会的養護体制の拡充をはかる

児童虐待への対応など要保護児童対策等予算(86,319百万円)は、前年度予算(82,093百万円)に比べ5.1%の伸びとなりました。特に社会的養護体制の拡充については、「里親制度の拡充」「児童福祉施設の支援の充実」「施設退所者等への支援の充実」を柱として、児童養護施設関係予算にも、新規項目の要求がされています。

■今後予算編成過程において、税体系の抜本的な改革をふくめた議論

なお、政府は8月10日「平成20年度予算の概算要求にあたっての基本的な方針について」を閣議了解しており、それによれば『「重点戦略策定に向けての基本的考え方」(平成19年6月1日「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議)に基づく少子化対策につき国が負担することとなる経費等の平成20年度における取扱いについては、「基本方針2007」に基づく税体系の抜本的な改革と併せて予算編成過程において検討する』としています。

そのため、今後予算編成の過程において検討されることが想定されます。

児童養護施設関係の新規要求内容

今回の概算要求に盛り込まれた児童養護施設関係予算のうち、**新規要求内容**は次のとおりです。

(1) 児童福祉施設の支援の充実

① 看護師の配置【新規】

医療的ケアが必要な子どもに対応するため、児童養護施設及び児童自立支援施設に常勤の看護師を配置する。

＜事務局注＞

現時点での厚生労働省の概算要求の考え方は、すべての児童養護施設への配置をめざし、当面医療的ケアの必要度に応じ、心理療法担当職員配置のようなかたちで配置を考えているとのことです。

② 幼稚園費の創設【新規】

児童養護施設又は里親へ措置されている子どもか幼稚園に通うための経費を支弁する幼稚園費を創設する。

＜事務局注＞

現時点での厚生労働省の概算要求の考え方は、児童入所施設措置費の事業費に、新規項目を設け、対象となる児童にはすべて支弁することを考えているとのことです。

なお、全養協では7月初めに協議員を対象に幼稚園通園児に関する調査を行い、幼稚園通園児の平均所要金額等を明らかにし、厚生労働省に調査結果を伝えました。今回の概算要求は、これらのデータも参考に進められたものと考えられます。

（2）施設退所者等への支援の充実

① 地域生活支援事業(モデル事業)の創設【新規】

施設を退所した者等が、就労や生活に関して気軽に相談できる体制を整備するとともに、同じ悩みを抱える者同士が集まり情報交換等の活動を行うことを支援するなど、地域生活を支援するモデル事業を創設する。

＜事務局注＞

今年5月にまとめられた厚生労働省「今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会中間とりまとめについて」では、児童養護施設退所者がつくる当事者団体のヒアリングも行いながら、退所児童の意見交換・情報交流の場が必要であることを提起しています。

今回の概算要求はこれらをふまえたもので、現在の考え方は全国5か所においてモデル事業の実施を想定しているとのことです。

児童養護関係その他の要求内容

（1）児童福祉施設の支援の充実

① 小規模グループケアの推進 580か所 → 613か所

② 学習指導費加算の拡充

対象範囲を現行の児童養護施設に入所する中学3年生の子どもから、児童養護施設・児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設又は里親へ措置されている中学生及び高校生に拡大するとともに、部活動に要する経費等も対象経費とする。

＜事務局注＞

対象範囲の拡大は中学1年生から高校3年生までが予定されています。

③ 施設入所児童家庭生活体験事業の促進

施設に入所している子どもが、週末等にボランティア家庭などの施設以外の一般家庭で家庭生活を体験する施設入所児童家庭生活体験事業について、宿泊日数の基準の緩和などの事業の促進を図る。

<事務局注>

「児童福祉施設における施設機能強化推進費について」(厚生労働省通知)の社会復帰等自立促進事業に位置づけられている「施設入所児童家庭生活体験事業」において、現在「おおむね 3～5 日間程度宿泊させ」とされている宿泊日数基準の緩和を行うとともに、受託家庭に支払われる謝金を日数に応じて支弁できることとし、事業促進を図ることとされています。

※ これら厚生労働省の概算要求は、今後財務省との折衝により、予算編成時までに変更となる可能性があります。

2. 厚生労働大臣に舩添要一氏、厚生労働事務次官に江利川毅氏が就任 ～ 安倍内閣改造・厚生労働省人事異動の概要 ～

安倍内閣は8月27日、政権発足後初の内閣改造を行い、厚生労働大臣に舩添要一氏が就任しました。厚生労働省関係の閣僚等は次のとおりです。

<安倍内閣閣僚名簿（厚生労働関係）>

(敬称略)

職名	氏名	所属／政党／選挙区
厚生労働大臣	舩添 要一	参議院／自民党／比例区
厚生労働副大臣	武見 敬三	参議院／自民党／比例区
〃	石田 祝稔	衆議院／公明党／四国ブロック
厚生労働大臣政務官	菅原 一秀	衆議院／自民党／東京都9区
〃	松野 博一	衆議院／自民党／千葉県3区

厚生労働省は、8月24日付、同27日付、同31日付にて人事異動を発表しました。

厚生労働事務次官には江利川毅氏、雇用均等・児童家庭局総務課長には高倉信行氏、同育成環境課長には田中誠氏が就任しました。

なお、前厚生労働事務次官の辻哲夫氏、元雇用均等・児童家庭局長の北井久美子氏、前育成環境課長の東泰秀氏は辞職しております。

<雇用均等・児童家庭局／家庭福祉課関係の異動（主な方々）>

(敬称略)

異動後職名	氏名	前 職
厚生労働事務次官	江利川 毅	日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社 理事長
社会保険庁長官	坂野 泰治	日本放送協会監事
大臣官房長	金子 順一	政策統括官（労働担当）
大臣官房参事官(人事担当)	唐澤 剛	保険局総務課長
雇用均等・児童家庭局総務課長	高倉 信行	年金局年金課長

雇用均等・児童家庭局育成環境課長	田中 誠	雇用均等・児童家庭局総務課児童福祉調査官
参事官／政策統括官付社会保障担当参事官室長併任	香取 照幸	雇用均等・児童家庭局総務課長
雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画官／雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長併任／雇用均等・児童家庭局保育課幼保連携推進室長併任	朝川 知昭	厚生労働大臣秘書官事務取扱
雇用均等・児童家庭局育成環境課児童手当管理室長	井上 誠一	財務省主計局主計企画官
雇用均等・児童家庭局総務課児童福祉調査官／国立武蔵野学院次長併任	上村 雅規	国立武蔵野学院次長
政策企画官／政策統括官付社会保障担当参事官室併任	度山 徹	雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画官／雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室長併任／雇用均等・児童家庭局保育課幼保連携推進室長併任
大臣官房付／総務省行政評価局年金記録確認中央第三者委員会事務室主任調査員併任	三石 博之	雇用均等・児童家庭局育成環境課児童手当管理室長／総務省行政評価局年金記録確認中央第三者委員会事務室主任調査員併任
辞職	辻 哲夫	厚生労働事務次官
辞職	村瀬 清司	社会保険庁長官
辞職	北井久美子	中央労働委員会事務局長
辞職	宇野 裕	社会保険大学校長
辞職	東 泰秀	雇用均等・児童家庭局育成環境課長

3. 全養協「制度のあり方」「養育のあり方」特別委員会、『中間まとめ(案)』策定 ～ 児童養護施設長・職員のみなさんからご意見を募集します ～

■児童養護施設をめぐる現状をふまえ、2つの特別委員会で議論

全養協では、児童養護施設をめぐる現状をふまえ「子ども家庭福祉・社会的養護に関する制度のあり方検討特別委員会」(以下「制度のあり方特別委員会」)、及び「児童養護における養育のあり方に関する特別委員会」(以下「養育のあり方特別委員会」)の2つの特別委員会を設置し、昨年9月から検討を重ねてまいりました。

■社会的養護の考え方を整理し、施策検討を行った「制度のあり方特別委員会」

「制度のあり方特別委員会」(委員長:高橋重宏氏/東洋大学社会学部長・教授)では、児童養護施設をはじめ社会的養護を担う機能が、児童虐待問題を背景に児童の入所が増加し、かつ児童養護施設の対応が混乱状態にある中で、子ども家庭福祉・社会的養護における基本的な考え方を提示し、子どもの発達を保障するための制度・施策について検討を進めたものです。

■養育の基本的なあり方を検討した「養育のあり方特別委員会」

「養育のあり方特別委員会」(委員長:村瀬嘉代子氏/大正大学教授)では、虐待を受けるなど、

傷つき入所してくる子どもたちの現状をふまえ、失われた関係性の再形成、養育、治療的ケア、そして自立支援をふまえて、社会的養護の現場に必要とされる養育の基本的なあり方、機能、人材養成について検討を行ったものです。

■各児童養護施設・職員のみなさんの意見を、今後の検討に活かします

この度、両委員会では「中間まとめ」(案)を策定し、各児童養護施設・職員のみなさんから、本案への意見を幅広くお寄せいただくこととし、先般各施設に「中間まとめ」(案)をお送りしました。また全養協ホームページにも掲載しています。

全養協では今後、常任協議員会等において本「中間まとめ」(案)の確認を進めながら、みなさんから寄せられた意見をふまえて、10月29日～31日に開催する「第61回全国児童養護施設長研究協議会」(北海道・函館市)の分科会等において、協議を進める予定です。

児童養護施設長・職員のみなさんからの積極的なご意見をお待ちしています。

全養協ホームページ

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

- ※ 「中間まとめ」(案) 全文を掲載しており、ダウンロードできます。
- ※ ご意見をお寄せいただく際にも、ホームページから直接メールをお送りいただくことができます。
- ※ 意見募集の第一次締切は9月10日(月)です。

4. 社会的養護の拡充めざし、社保審部会に専門委員会を設置

～ 全養協からは藤野興一副会長が委員として参画予定 ～

厚生労働省は、5月にまとめた「今後目指すべき児童の社会的養護体制に関する構想検討会」中間とりまとめの結果をふまえ、今後法改正等に向けた議論を引き続き進めるため、社会保障審議会児童部会に「社会的養護専門委員会」(以下「専門委員会」)を設置することとし、8月21日に開催された同部会で設置が了承されました。

専門委員会は、構想検討会を引き継ぐ形で進められることとなり、有識者委員については、構想検討会のメンバーが引き続き勤めることとなります。あわせて、児童福祉施設等の関係者が参画することとなり、全養協から藤野興一副会長が参画を予定しています。

専門委員会の第1回会合は9月7日に予定されており、今秋までに4回程度開催し、議論を取りまとめる予定です。

5. 「第61回全国児童養護施設長研究協議会」助言者等詳細決まる

～ 引き続き参加申込受付中 ～

10月29日(月)～31日(水)に北海道・函館市で開催する「第61回全国児童養護施設長研究協議会」については、8月上旬に「開催要項・参加申込書」を各施設にお送りしております。引き続き参加申込みを受け付けておりますので、ぜひご参加ください。

プログラムの詳細(登壇者・助言者等)が決定しましたので、ご紹介します。

<第1日目(10月29日)> シンポジウム・登壇者

テーマ 児童福祉法制定 60 周年 児童養護施設をめぐる今後の展望
～ 法の理念を児童養護施設の子どもの暮らしの中に求めて ～

コーディネーター 高橋 重宏氏(東洋大学社会学部長)
シンポジスト 柏女 霊峰氏(淑徳大学教授)
大久保真紀氏(朝日新聞社編集委員)
藤野 興一 (全養協副会長)

<第2日目(10月30日)> 研究部会・助言者

(敬称略)

部会	テーマ	助言者
第1	子どもの権利擁護と施設ケアのあり方について	若穂井 透(弁護士／日本社会事業大学教授) 松本 伊智朗(札幌学院大学准教授)
第2	自立と自立支援	高橋 利一(法政大学教授) 山田 勝美(長崎純心大学准教授)
第3	職員の質と職員養成	品田 充儀(神戸市外国語大学教授) 村井 美紀(東京国際大学准教授)【午後】
第4	子どもたちへの生活支援・生活の質	村井 美紀(東京国際大学准教授)【午前】 森田 喜治(龍谷大学教授)
第5	地域との関係「児童養護施設が地域子育て支援の拠点施設となりえるのか」	古川 孝順(東洋大学教授) 梶原 敦(国立きぬ川学院院長)
第6	「子ども家庭福祉・社会的養護に関する制度のあり方検討特別委員会」および「児童養護における養育のあり方特別委員会」の検討をめぐって	高橋 重宏(東洋大学社会学部長・教授) 村瀬嘉代子(大正大学教授)

※ 詳細は、お送りしている開催要綱をご覧ください。なお全養協ホームページにも開催要綱を掲載しています。

【全養協通信 No. 183 の添付資料】

1. 平成 19 年度予算概算要求の概要(雇用均等・児童家庭局分)